

東海市産業振興ビジョン

(概要版)

平成23年3月

東 海 市



目 次

序章	ビジョン策定の趣旨等	- 1 -
1	ビジョン策定の目的.....	- 1 -
2	ビジョンの性格.....	- 1 -
第1章	市産業の現状と課題	- 2 -
1	市の概況.....	- 2 -
2	産業の構造及び現状.....	- 4 -
3	産業経済の課題.....	- 7 -
第2章	市産業をとりまく環境の変化	- 10 -
1	パラダイムシフトと将来産業.....	- 10 -
2	新たな産業基盤の整備.....	- 11 -
第3章	市の産業振興方策	- 14 -
1	産業の将来展望.....	- 14 -
2	目指すべき目標と年次.....	- 18 -
3	産業振興施策の方向性.....	- 19 -
第4章	産業振興の推進体制等	- 22 -
1	「(仮称)東海市産業振興ビジョン実行計画」の作成.....	- 22 -
2	施策の推進体制.....	- 22 -
3	施策推進の行程.....	- 22 -

序章 ビジョン策定の趣旨等

1 ビジョン策定の目的

- 本市産業は、鉄鋼関連産業を牽引力として堅調に発展・推移してきたが、2008年の金融危機に端を発する世界的な同時不況以後、先行きは依然不透明なまま
さらに、国内人口の加速度的な減少や、不可避であるエネルギー・環境問題への対応など、これまでの経済的発展を支えた大量生産・大量消費という経済フレームを見直す転換点にさしかかっている
- こうした社会経済動向に左右されることなく本市の経済活力を維持、向上させるためには、新たな産業分野を含めた裾野の広い産業構造を形成することが極めて重要
- 本市の産業ポテンシャルを最大限に発揮できる産業振興の方向性を示すとともに、実効性ある戦略的な施策展開の方策を明らかにするため、東海市産業振興ビジョン（以下、「ビジョン」という）を策定する

2 ビジョンの性格

(1) ビジョンの位置付け

本市のまちづくりに関する最上位の方針である「第5次東海市総合計画」以下、緒計画等との整合を踏まえ、本市における産業振興の方向性や施策展開の方策を示した産業振興に関する指針

(2) ビジョンにおける視点

- ① 中小企業の新たな挑戦（経営改善、経営革新）を後押し
- ② 本市のリーディング産業である鉄鋼に次ぐセカンドランナーを育成
- ③ 市内企業における事業課題の解決に寄与
- ④ 東海市産業の実態に合った産業支援

第1章 市産業の現状と課題

1 市の概況

(1) 市のあらまし

- ・ 東海市は、知多半島の西北端に位置し、北は名古屋市に隣接
- ・ 市の東部は自然に恵まれた丘陵地、中央平坦部は農地及び住宅地、また伊勢湾に面した西部は、名古屋南部臨海工業地帯の一角を形成
- ・ 新東名高速道路と新名神高速道路を結ぶ伊勢湾岸自動車道のインターチェンジを有し、さらに近隣には、名古屋港、中部国際空港もあることから、陸海空にわたる交通ポテンシャルが高い

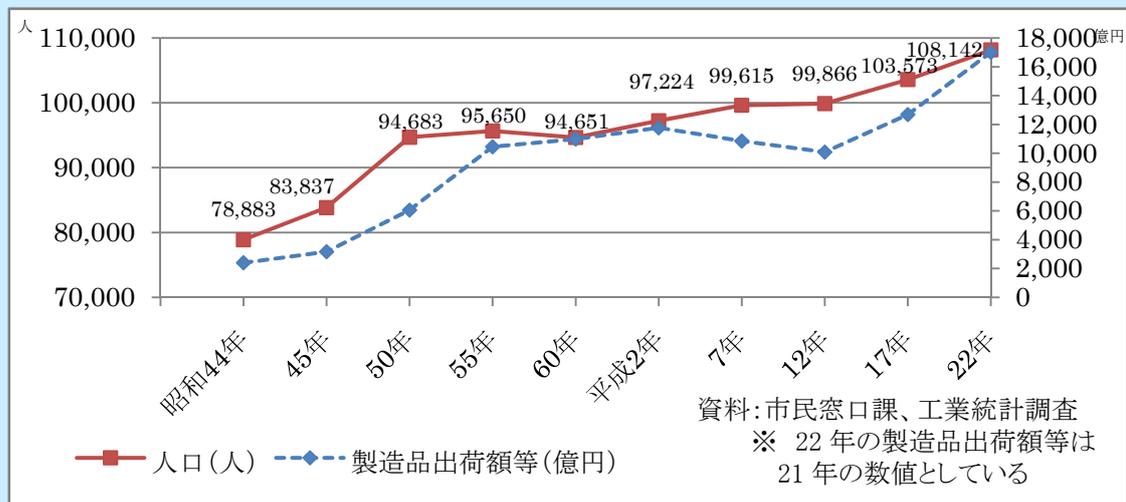


(2) 人口の変遷

- 市政施行(昭和44年)当時の人口78,883人は、昭和50年には94,683人と急速に増加(図1-1)
- 昭和50年頃より伸び率は鈍化したが、ここ数年は毎年約千人程度の増加
- 本市人口と製造業の景況には深い関連性がある

本市の都市計画マスタープランでは平成32年の人口予測を113千人と推計
→ そのためには着実に地域経済の活性化を図ることが必要

図1-1 人口の推移(製造品出荷額等との対比)



(3) 労働力(就業人口)

- 愛知県平均との比較では、年齢別構成比で20代は1.0ポイント、30代は1.2ポイント高く、若い世代の比率が高い(図1-3)

図1-2 人口の年齢別構成比

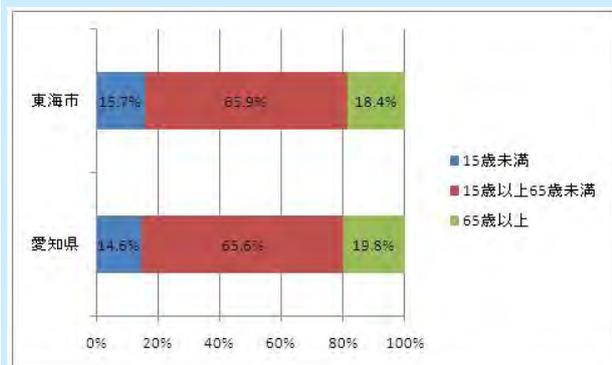
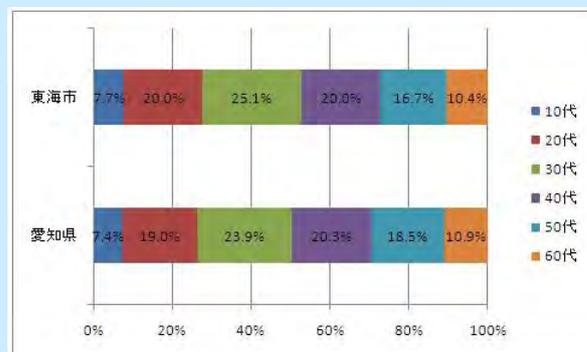


図1-3 生産年齢人口の年代別構成比



各指標とも 資料:平成21年愛知県の人口(年報)統計表、市民窓口課

(4) 産業基盤の整備

- 本市の土地利用は、臨海部埋立地の産業ゾーン、臨海部と内陸部を分離する緩衝緑地(公園緑地・農業緑地)、内陸部の居住ゾーン、丘陵部の農業緑地ゾーンと大きく4つのゾーンに大別

本市の都市計画マスタープランでは産業用地を含めた将来的な土地利用を図1-4のとおり構想

図1-4 将来都市構造図(目標年次:平成32年)



★ 陸路(自動車)による本市から主要地への所要時間

- ・名古屋駅(東海 IC → 名古屋高速『錦橋』) 約 20 分)
- ・名古屋 IC(東海 IC → (名古屋高速経由) 約 40 分)
- ・名古屋港(東海 IC → 名港中央 IC 約 3 分)
- ・中部国際空港 (国道 247 号線 約 40 分)
- ・豊田市(東海 IC → 豊田 JCT 約 15 分)

資料:東海市都市計画マスタープラン

2 産業の構造及び現状

(1) 市産業の歴史(産業の変遷)

本市産業の歴史(略記)は下表のとおり。

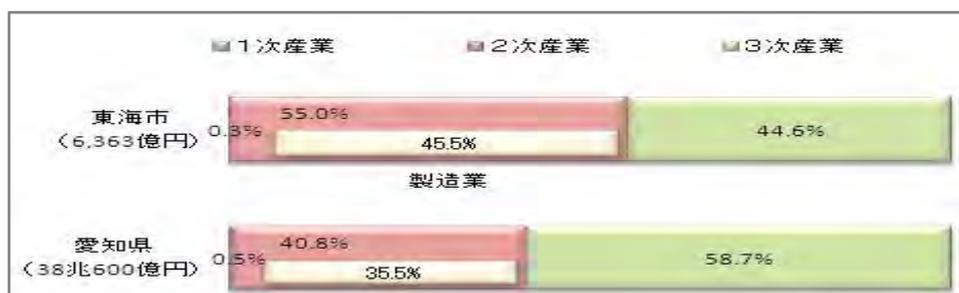
<p>・奈良時代の製塩</p>	<p>奈良時代には名和町から養父町にかけての海岸部で製塩が行われる。</p>
<p>・江戸期から昭和初期の産業</p>	<p>農漁村から商業のまちへと変貌する。大正から昭和初期にかけては、醸造、綿布業が盛んになる。</p>
<p>・明治以降の農業</p>	<p>早くから西洋野菜の栽培に取組み、明治 32 年にトマトの加工に着手した。 昭和 30 年から始まった愛知用水事業によって都市近郊型の農業が盛んになる。</p>
<p>・臨海工業地帯と鉄のまち東海市の誕生</p>	<p>昭和 30 年、知多郡旧上野町と旧横須賀町の沖合に名古屋南部臨海工業地域の造成が決定し、昭和 32 年に富士製鉄と地元資本の共同出資によって東海製鉄(株)が設立され、昭和 39 年に 1 号炉が完成し、操業が開始される(昭和 43 年、富士製鉄が吸収。現、新日鐵)。 これに続く大同特殊鋼(旧大同製鋼)や、戦前から立地していた愛知製鋼(豊田自動織機より分離)とともに、一大鉄鋼基地の地位を築く。</p>

(2) 産業の特徴

① 産業構造

- 本市の平成 19 年度市内総生産額は 6,363 億円(図 1-5)
→ このうち 2 次産業が 55.0%を占める
- 総生産に占める製造業の比率は 45.5%(愛知県 35.5%)
→ 産業全体に占める製造業のウェイトが極めて高い

図 1-5 産業別市内総生産の構成(平成 19 年度)



資料:あいちの市町村所得

- 事業所数は、昭和50年の3,142から平成18年の4,085へ(図1-6)

→ 約30年の間に30%増加

図1-6 事業所数の推移

産業	昭和50年	昭和61年	平成8年	平成18年	H18/S50	H18/S61	H18/H8
建設業	245	439	489	428	174.7%	97.5%	87.5%
製造業	388	471	492	428	110.3%	90.9%	87.0%
卸売業・小売業	1,531	1,840	1,819	1,538	100.5%	83.6%	84.8%
金融・保険業	28	53	75	53	189.3%	100.0%	70.7%
不動産業	207	249	264	269	130.0%	108.0%	101.9%
運輸・通信業	91	173	174	189	207.7%	109.2%	108.6%
電気・ガス・水道・熱供給業	3	11	14	12	400.0%	109.1%	85.7%
サービス業	649	1,057	1,146	1,168	180.0%	110.5%	101.9%
総数	3,142	4,293	4,473	4,085	130.0%	95.2%	91.3%

資料:事業所・企業統計調査

- 従業者数は、昭和50年から平成18年にかけて23%増加(図1-7)

図1-7 従業者数の推移

産業	昭和50年	昭和61年	平成8年	平成18年	H18/S50	H18/S61	H18/H8
建設業	3,115	5,730	7,009	6,065	194.7%	105.8%	86.5%
製造業	22,059	22,373	19,838	17,816	80.8%	79.6%	89.8%
卸売業・小売業	7,015	9,555	11,828	12,081	172.2%	128.4%	102.1%
金融・保険業	459	746	950	592	129.0%	79.4%	62.3%
不動産業	311	510	533	606	194.9%	118.8%	113.7%
運輸・通信業	4,944	6,313	5,487	6,229	126.0%	98.7%	113.5%
電気・ガス・水道・熱供給業	44	134	224	209	475.0%	156.0%	93.3%
サービス業	6,755	7,450	9,565	11,188	165.3%	149.9%	116.8%
総数	44,702	52,811	55,434	54,766	122.5%	103.7%	98.8%

資料:事業所・企業統計調査

② 農業の現状

- 昭和60年から平成17年にかけて、農家数(△19.8%)、農家人口(△48.7%)、経営耕地面積(△32.8%)とも減少の一途(図1-8~10)
- 主な作目は野菜(フキ、タマネギ等)、花き(洋ラン)

図1-8 農家人口及び農業就業者の推移

単位:人

区分 年	農家人口	農業就業者			
		総数	専業	兼業	
				農業が主	兼業が主
昭和60年	5,431	3,860	2,627	155	1,078
平成7年	4,745	3,448	2,310	116	1,022
平成17年	2,784	2,181	1,554	151	476

資料:農(林)業センサス

図1-9 経営耕地面積の推移

単位:a

区分 年	経営耕地				農家1戸当たりの面積
	総数	田	畑	樹園地	
昭和60年	93,846	30,793	31,111	31,942	70.8
平成7年	85,141	22,704	33,643	28,794	73.3
平成17年	63,027	15,351	23,423	24,253	59.3

資料:農(林)業センサス

図1-10 専業・兼業別農家数

単位:戸

区分 年	総農家数	専業農家	兼業農家	
			農業が主	兼業が主
昭和60年	1,325	287	399	639
平成7年	1,161	246	305	610
平成17年	1,062	256	147	313

資料:農(林)業センサス

③ 商業の現状

- 商店数は、昭和 60 年から平成 19 年にかけて 26.7%減少(図 1-11)
一方、従業者数は 26.6%、商品販売額は 54.6%増加

図 1-11 商店数、従業者数及び商品販売額の推移

年	商店数(店)			従業者数(人)			年間商品販売額(百万円)		
	総数	卸売	小売	総数	卸売	小売	総数	卸売	小売
昭和60年	1,209	187	1,022	6,019	1,208	4,811	199,446	112,350	81,096
平成3年	1,214	222	992	6,749	1,647	5,102	318,674	206,799	111,875
平成9年	1,149	198	951	7,371	1,704	5,667	257,000	145,001	111,998
平成14年	1,002	199	803	7,434	1,890	5,544	260,638	167,918	92,720
平成19年	886	183	703	7,619	1,752	5,867	299,133	189,723	109,409

資料:商業統計調査

- 昭和 60 年から平成 19 年にかけて、本市全体の売場面積は 29.7%増加(図 1-12)
同期間で 1 店舗当たりの売場面積は 88.6%、販売額は 97.5%増加
→ 売場 1 平方メートル当たりの販売額は 10%しか伸びず

図 1-12 売場面積等の推移

単位:㎡、百万円

年	市内 売場面積	1 店舗当たり		売場 1 ㎡当 たり販売額
		売場面積	販売額	
昭和60年	78,897	77.0	79	1.0
平成3年	84,879	85.4	113	1.3
平成9年	89,377	94.0	118	1.3
平成14年	97,446	121.4	115	1.0
平成19年	102,047	145.2	156	1.1

資料:商業統計調査

④ 工業の現状

- 平成 5 年から同 10 年にかけて、製造品出荷額等 9.9%減、付加価値額 23.4%減、
雇用(従業者数)は 18.8%減とほぼ 2 割近い減少(図 1-13)
- 平成 15 年から同 20 年にかけては製造品出荷額等が 78.2%増と、驚異的な伸び
→ 平成 17 年頃から急激に高騰し始めた資源価格の上昇等により同期間での付加
価値額は逆に 5.8%の減少

図 1-13 工業の推移

年	事業所数	対前期 増加率	従業者数	対前期 増加率	製造品 出荷額等	対前期 増加率	付加価値額	対前期 増加率
		%	人	%	万円	%	万円	%
昭和58年	288	-	20,497	-	96,724,175	-	31,015,541	-
昭和63年	325	13.6	20,990	2.4	100,761,125	4.2	40,427,160	30.3
平成5年	336	3.4	20,768	△ 1.1	108,928,862	8.1	45,912,840	13.6
平成10年	294	△ 12.5	16,867	△ 18.8	98,096,496	△ 9.9	35,165,532	△ 23.4
平成15年	248	△ 15.6	14,878	△ 11.8	95,430,131	△ 2.7	33,598,064	△ 4.5
平成20年	241	△ 2.8	16,664	12.0	170,075,075	78.2	31,652,615	△ 5.8

資料:工業統計調査

- 事業所の業種別構成比は、金属の 17.4%がもつとも多く、以下、鉄鋼(16.2%)、
生産用機械(12.4%)、輸送機械(8.7%)、プラスチック(7.1%) (図 1-14)
- 製造品出荷額等の業種別構成比では鉄鋼のシェアが 82.0%と圧倒的(図 1-15)

図 1-14 業種別事業所数構成比
(平成 20 年)

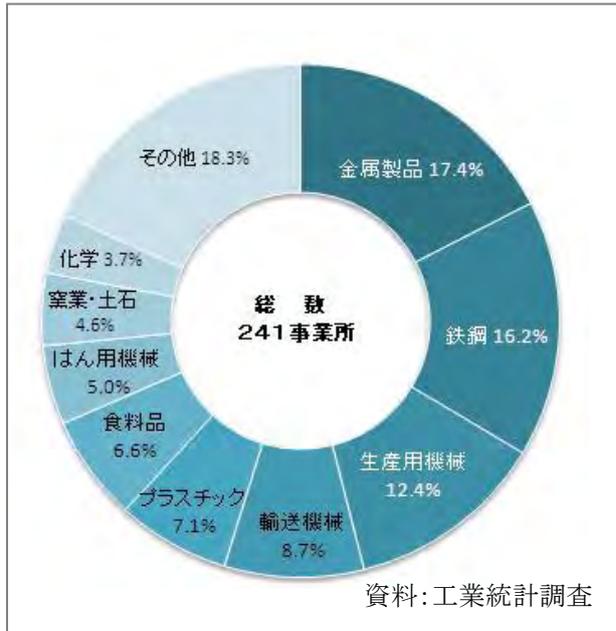
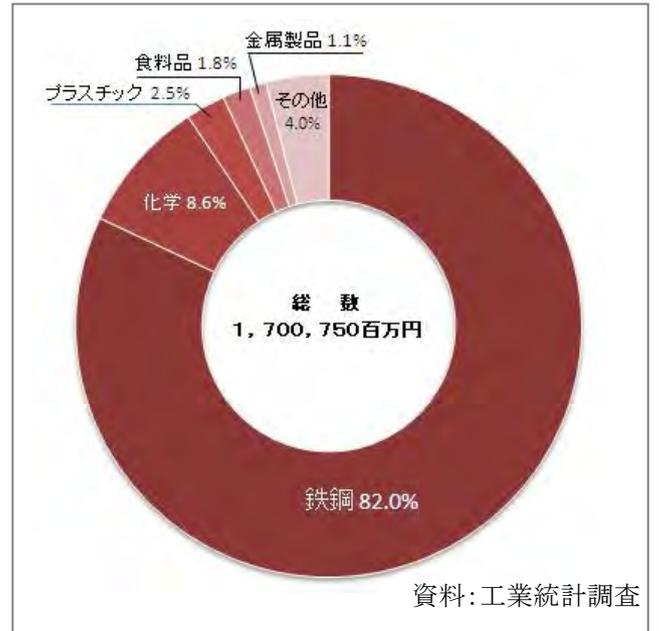


図 1-15 業種別製造品出荷額等構成比
(平成 20 年)



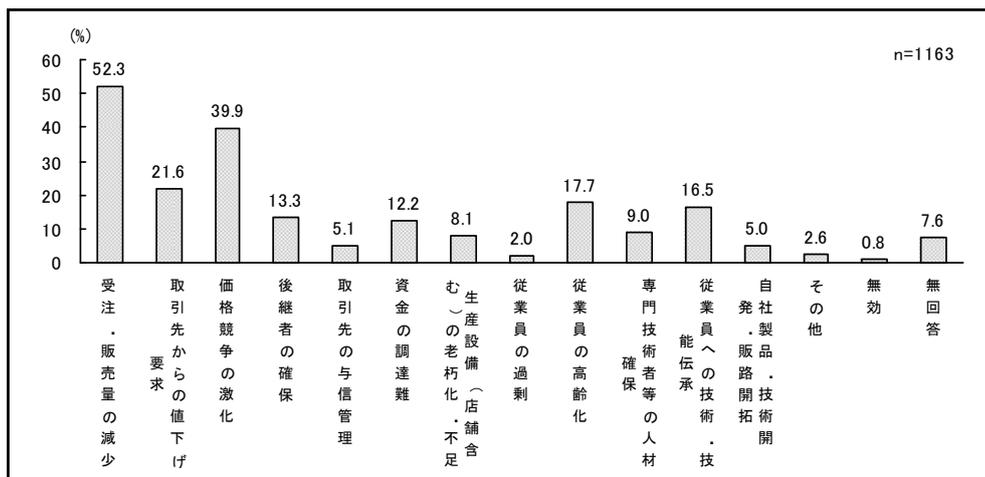
3 産業経済の課題

(1) 事業(経営)課題

ビジョン策定の基礎資料とするため、平成21年度に実施した企業実態調査で明らかとなった市内商工業者の経営課題は以下のとおり

- 「受注・販売量の減少」(52.3%)、次いで「価格競争の激化」(39.9%)が課題(図 1-16)

図 1-16 経営上の課題



- 売上が増加した企業では、「専門技術者の人材確保」や「従業員への技術・技能伝承」といった回答が他の企業と比べて多い(図 1-17)

→ 業績の維持・拡大に必要なカギは『人材』であることを示唆

図 1-17 経営上の課題(売上動向別)

(単位:%)

売上動向	課題														
	受注・販売量の減少	取引先からの値下げ要求	価格競争の激化	後継者の確保	取引先の与信管理	資金の調達難	生産設備の老朽化・不足	従業員の過剰	従業員の高齢化	専門技術者等の人材確保	従業員への技術・技能伝承	開発・販路開拓	自社製品・技術	その他	無効
減少(-5%超) 【n=837】	60.3	22.5	40.6	11.9	4.5	12.8	8.2	1.9	17.7	6.8	13.9	4.4	1.9	1.1	7.8
横ばい(±5%) 【n=220】	37.3	21.4	37.7	19.1	8.2	11.8	6.4	1.8	20.9	11.8	20.5	6.8	3.6	0.0	4.1
増加(+5%超) 【n=89】	21.3	18.0	43.8	13.5	3.4	10.1	12.4	3.4	12.4	24.7	34.8	5.6	6.7	0.0	1.1

太字 回答率が50%以上の項目
 回答率が20%以上50%未満の項目

(2) 地域課題

① 鉄鋼に偏重した産業構造

- 平成 19 年度の愛知県の市町村民所得では、本市の市内総生産のうち 45.5%は製造業が占める(愛知県平均 35.5%)
 - 平成 20 年の本市製造業の付加価値額(3,165 億円)のうち、2,272 億円、比率にして 71.8%が鉄鋼業関係(図 1-18)。
- 平成 20 年の就業者ベースにおいて、鉄鋼業関連の従業者数 10,286 人は、工業全体(16,664 人)の 61.7%を占める
 - 雇用面のみならず、関連産業や鉄鋼業従業者の消費活動等による経済効果を含めて、本市経済は鉄鋼業に著しく依存

図 1-18 東海市工業に占める鉄鋼業の位置(平成 20 年)

	鉄鋼業 (A)	工業計 (B)	シェア(A/B)
事業所数	39	241	16.2%
従業者数	10,286	16,664	61.7%
出荷額	13,629	16,398	83.1%
現金支給額	766	1,038	73.8%
原材料使用額	11,094	13,088	84.8%
付加価値額	2,272	3,165	71.8%

資料:工業統計調査

- その存在感において本市の基幹産業“鉄鋼”を凌駕する新たな産業は望むべくもないが、新たな産業の芽を育成するなど、鉄鋼に次ぐセカンドランナーを生み出す取り組みが極めて重要

② 層の薄い商業集積

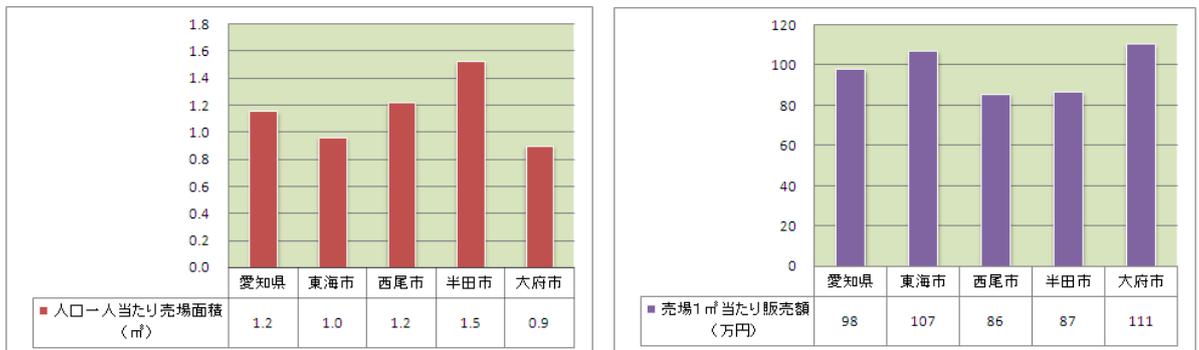
- 市内外への大規模店の進出や、後継者不足等によって中小商業者は経営不安にさらされ、閉店あるいは廃業が相次ぐ厳しい状況
 - 組合員の廃業等による商業団体の解散が後を絶たない(図 1-19)

図 1-19 市内の主な商業団体(平成 22 年 4 月現在)

名 称	所在地	設立年月	特記事項
横須賀商店街振興組合	養父町北反田	昭和 54 年 4 月	平成 22 年 7 月解散
横須賀センター協同組合	養父町北反田	昭和 40 年 3 月	平成 22 年 7 月解散
東海センター協同組合	富木島町東山田	昭和 40 年 12 月	平成 22 年 8 月解散
加木屋ショッピングセンター協同組合	加木屋町一丁目	昭和 43 年 4 月	
コアふきしま協同組合	富木島町前田面	平成 8 年 7 月	
ジャンプアップおおた協同組合	大田町	平成 15 年 3 月	

- 近年では、名和地区、富木島地区等のロードサイド店が市内商業の中心と変わりつつある
- 他市や県平均よりも人口一人当たりの売場面積が若干低い(図 1-20)
→ 市民の買い物の足が他市等へ流出していることがうかがえる

図 1-20 他市等との商業指標比較 (人口一人当たり売場面積、売場 1 m² 当たり販売額)



平成 19 年商業統計調査、各市等の人口(平成 19 年 6 月 1 日)から作成

- 本市には核となる商業集積地区が存在しないことから、本市の顔となる中心市街地整備が進む太田川駅周辺地区に計画的な商業誘致が必要

③ 不足する工業用地

- 本市においては工場立地法に基づく工場適地(工業の立地に適した一団の土地)等、すぐに企業立地が可能な一団の用地は皆無に等しい
- 広域交通体系のインターチェンジ周辺など立地ポテンシャルの高い区域を中心に、新たな工業地(研究開発機能や物流機能等を含む)の確保が必要

第2章 市産業をとりまく環境の変化

1 パラダイムシフトと将来産業

(1) 社会経済情勢の変化

① 少子・高齢化社会

- わが国は、2005年(平成17年)に初めて出生数が死亡数を下回り、総人口が減少に転ずる人口減少社会へ
 - 2100年の総人口は現在の半分以下になると見込まれる
- 老年人口(65歳以上)の総人口に占める割合は、2010年の23.1%から上昇を続け、2055年には40.5%に達すると推計
 - 高齢化問題は少子化以上に深刻
- 生産年齢人口(15~64歳)の総人口に占める割合は、2010年の63.9%から2055年には51.1%になると予測

② 経済のグローバル化

- 近年における中国、韓国、台湾、インドを始めとした東アジア諸国の驚異的な経済成長
 - 東アジア諸国が世界の成長センターへと変貌
- 我が国は人口減少等により国内需要は頭打ち、為替動向等も重なり国内製造メーカーの生産拠点は海外シフトを加速
 - 懸念される本格的な国内産業の空洞化

③ 低炭素社会

- 政府は2020年までに1990年比で温室効果ガスの排出を25%削減するという中期目標を掲げる
 - 低炭素社会の実現へ(2050年までに温室効果ガスの排出を80%削減)
- 国は環境・エネルギー産業を経済成長の原動力として、重点的な政策投資を実施
 - グリーン・イノベーション(革新的な環境・エネルギー技術の研究開発、新技術の創出)で新たなビジネスチャンスが拡大

④ 雇用情勢

- リーマンショック(2008年9月)後、全国の完全失業率は5%台で推移し、有効求人倍率も1を下回ったまま
 - 愛知県においても、平成22年4月から6月の平均失業率は4.8%(全国平均 5.2%)、平成22年9月の有効求人倍率は0.71(全国平均 0.55)と悪化
- 国内の雇用者の約1/3が非正規雇用者であり、その多くは賃金が300万円未満
 - いわゆるワーキングプアが社会問題に

(2) 期待される産業の姿

国や県の計画等でデザインする新しい産業、今後の成長分野

① 国(「新成長戦略」より)

「新成長戦略」では、今後、重点的に取り組むべき戦略分野のうち、特に産業分野について、環境(グリーンイノベーション)、健康(ライフイノベーション)、アジア、観光の4つを示す

- 環境(グリーンイノベーション)
 - (例)蓄電池、次世代自動車、省エネ家電、スマートグリッド、エコ住宅 等
- 健康(ライフイノベーション)
 - (例)革新的な医薬品、遠隔医療システム、医療・介護ロボット、バリアフリー住宅 等
- アジア経済戦略
 - (例)新幹線・都市交通、水、エネルギーなどのインフラ整備 等
- 観光
 - (例)エコツーリズム、グリーンツーリズム、産業観光 等

② 県(「愛知県産業労働計画」より)

近く策定が予定される「愛知県産業労働計画」では、今後、特に重点的に取り組むべき分野として『自動車産業』と『航空宇宙産業』を位置づけるほか、環境・新エネルギー、高度部材・素材、健康長寿を取り上げ、その他、アジアの新興国との経済連携や観光客誘致を強化するとしている

2 新たな産業基盤の整備

(1) 今後の道路整備

- 現在、都心環状線の山王JCTから東海IC(伊勢湾岸自動車道)を結ぶ高速4号東海

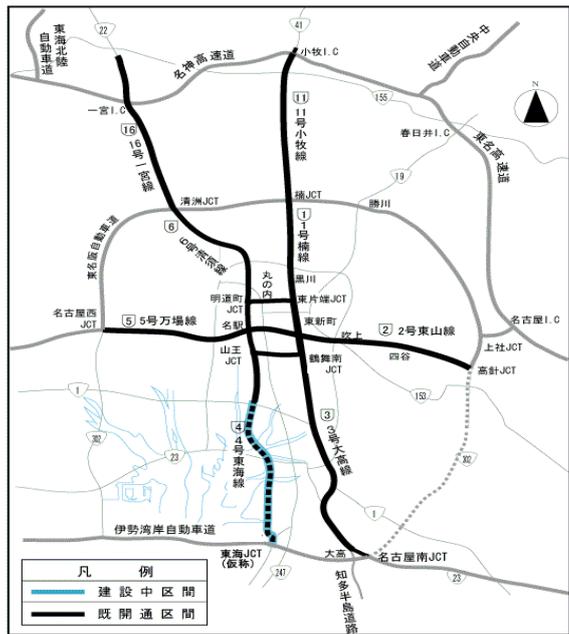
線の工事が進められている(図2-1、平成24年度末完成予定)

- 本市と常滑市を結ぶ自動車専用道路「西知多道路」の整備も計画されている

現在、東海JCT(仮称)から知多市長浦IC間は既存の4車線を拡幅して6車線化する案(図2-2)、長浦ICから常滑JCT(仮称)間のバイパス案が検討されている

- 本市を含めた知多地域及び中部国際空港と、名古屋高速や東名高速などの高速道路網との結びつきがさらに強まり、広域的な物流機能が向上

図 2-1 名古屋高速道路 路線



資料:名古屋高速道路公社 HP

図 2-2 西知多道路 概略計画(北部区間)

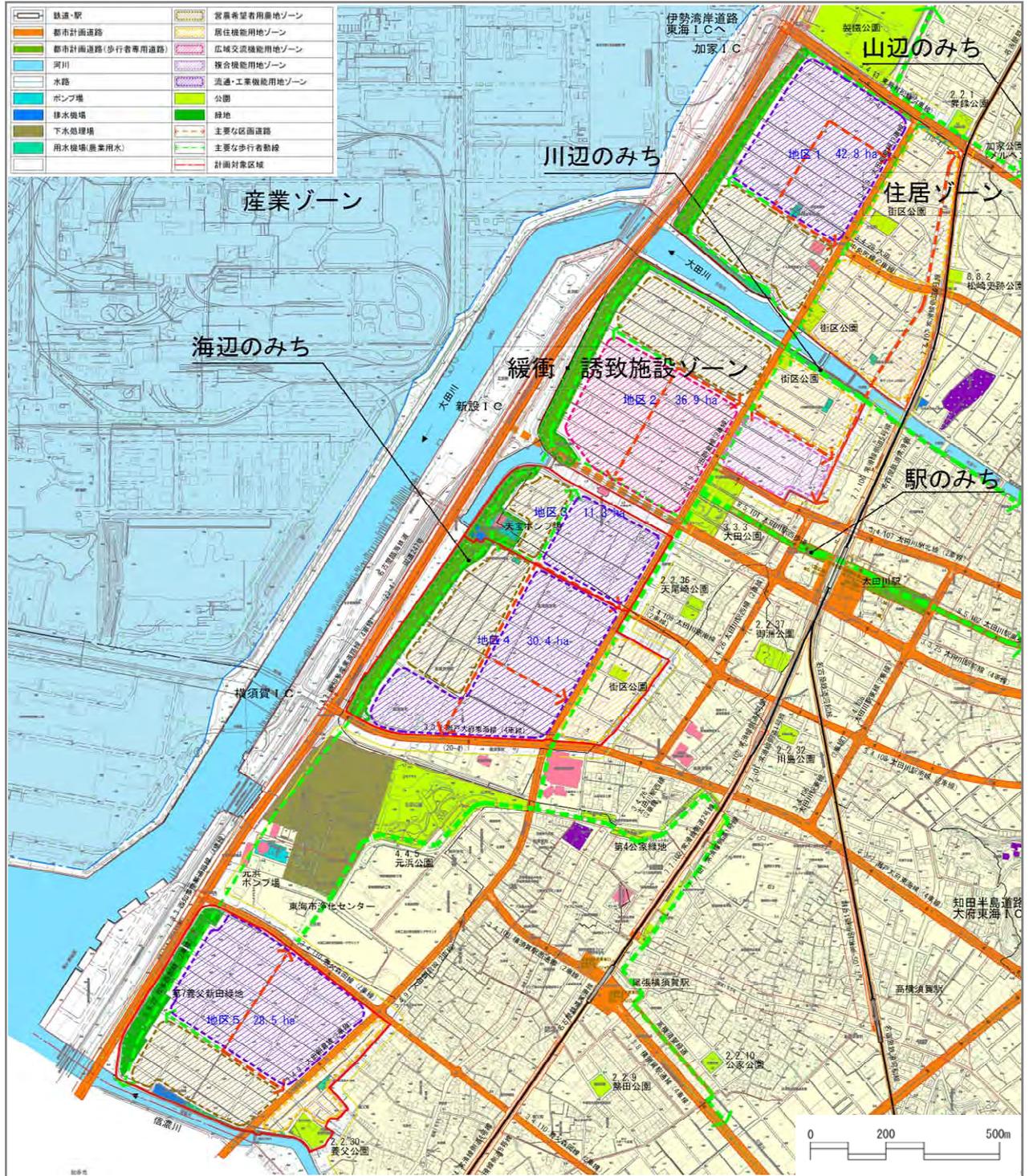


資料:愛知県道路建設課 HP

(2) 新たな産業用地の確保(新田地区整備基本構想)

江戸時代より開発された本市西部にある干拓新田地区を対象に、図2-3のような土地利用を構想中である

図 2-3 新田地区整備基本構想 地区の基本構成



第3章 市の産業振興方策

1 産業の将来展望

(1) 強みを活かした事業の高度化と経営革新

★ 企業や事業の優位性を高める固有の強みに着目した産業振興が必要

① 市内事業者が持つ強み

不況下においても競争力の源泉となる強みは、「ブランド力」、「開発力・技術力」、「営業力・販売力」である。この3要素をブラッシュアップし、各事業者の強みとして目指す必要がある。

② 付加価値向上の取組

市内事業者においては、雇用の過剰感は引き続き根強いものの、事業の発展・拡大のため有為な人材を求めている。

企業の付加価値向上に向けた重要な取り組みとして「人材の確保と育成」を位置づける必要がある。

③ 強みを活かし、付加価値を高めるための基本的な考え方

各事業者が、新分野進出や事業展開、経営の高度化、技術・サービス開発等といった新たな取り組み(広く「イノベーション」と称する)を進めるには、必要とされる情報を入手し(学)、具現化のための検討を進め、計画を立案する必要がある(思)。次に、熟度の高まった計画を実際に実行することとなる(行)。

上記のプロセス(学・思・行)に重きを置き、学び、考え、そして行動を開始する、この各プロセスごとに事業者を支援する施策体系を明らかにする。

学・思・行の施策展開イメージ

	フェーズⅠ 「学」のステージ	フェーズⅡ 「思」のステージ	フェーズⅢ 「行」のステージ
事業者の取組	関連情報の収集、調査・研究、マーケティング等	プランニング、パートナーの確保、実現可能性評価等	初期の研究開発、知的財産の活用等
本市の支援施策(例)	〇〇講演会の開催、商工会議所の窓口相談	△△プラン研究会の開催、連携先の確保、事業のコーディネート等	□□□開発に対する助成、専門家による指導等

(2) 新しい産業(知識集約型・社会課題対応型・先端技術型)の育成・誘致、起業家の支援

★ 将来の社会経済動向に対応した成長産業を育成するため、新分野への進出や、事業展開等によって、新しい事業領域への挑戦を支援

① 本市が考える新しい産業

国・県の政策の方向性、本市産業の課題を踏まえながら、本市が振興すべき産業の姿をイメージすると、次の3つの産業類型が考えられる。

a 知識集約型産業

知識、知恵を最大の経営資源とする産業

(例) 大学や、公設試験研究機関が持つ技術シーズを活用、あるいは異業種交流や産学官連携等によって複数の知識・知恵を結集して新しいマーケットを創出

b 社会課題対応型産業

市民生活全般の諸課題の解決等を図る、半ば公共・公益的な産業

(例) NPO(特定非営利活動法人)等を中心に地域社会の諸問題に取り組むコミュニティビジネス・ソーシャルビジネス、観光・伝統・文化など地域資源を活かした取り組み

c 先端技術型産業

技術力を拠り所とした付加価値性の高いものづくり産業

(例) 燃料電池、新素材(炭素繊維強化プラスチック、カーボンナノチューブ)、EV等

② 新しい産業を創出するための基本的な考え方

経営資源のうち「情報(知識)」を有効に活用するとともに、様々な人々、団体等との「連携」による知恵の結集をもって、新しい産業の萌芽を育成する。

③ 起業・創業に対する支援ユニットの形成

起業・創業を支援するため、情報提供と、効果的な連携等も仕掛けられる専門家によってサポートする。

事業の世話人的役割をもった専門家が一貫して指導・助言できるフォロー体制を構築する。

(4) 農業の現状を踏まえた取り組み

★ 農業を取り巻く環境が大きく変わろうとしている今、「産業としての農業」振興が必要

① 農業後継者の育成

本市では第5次総合計画の施策として、「農業後継者を育成する」ことを掲げているところであり、引き続き、農業後継者等を対象に「業としての農業の魅力」向上を図るための諸事業に取り組む。

② 農業基盤の整備

小さな面積でも耕作が可能となる農地の集約化や、高齢化で耕作できない農家の土地を他の農家や農業生産法人が借り受けて耕作できるようにするなど、実情に合った地域営農システムづくりに取り組む。

③ 産業としての農業支援

農商工連携の仕組みづくりに着手するとともに、時代のニーズにマッチした地産地消を推進する。また、農産物の活用方法にこだわった商品開発やブランド化に取り組む。

(5) 雇用問題への対応

★ 雇用の安定に明るい兆しが見られない中、必要な就業支援策等を講じる

① 労使ギャップ(人材不足)への対応

市内事業者においては、潜在的な人材不足を抱えていることから、若者の安定した就業のための啓発や、就労に向けた意識喚起を行う。

② 障がい者、高齢者、女性の雇用を促進

障がい者の自立支援や、高齢者のセカンドライフを充実したものとするため、意欲ある障がい者・高齢者の就業支援を行う。また、子育てをしながらも勤労意欲のある女性が安心して働ける労働環境の整備に努める。

2 目指すべき目標と年次

(1) 目標

① 東海市産業が目指す姿

イノベーションに挑戦し、固有の(企業)価値を創造する

各事業者が、それぞれ経営の合理化、新事業展開、自社製品の開発、製造技術の向上など、最も大きな**事業課題の解決・実現等**に向けた取組(広く『イノベーション』と称する)に**挑戦**する。この取り組みを足掛かりとして、人材、技術、ブランド、組織力、経営理念等をブラッシュアップ、あるいは再発見することで、**他にはない競争力の源泉を明らかにし、固有の(企業)価値を見いだす**ことを目指す。

② 目標指標

I 学び、考え、行動することでイノベーションに取り組む事業者

300事業所

II 各種連携の成果として生み出す新たな産業の芽

25事例

III 他にはない固有の(企業)価値を有する事業所

150事業所

(2) 目標年次

◎ 平成35年度を目途とする。

次期の東海市総合計画(第6次)の目標年次にあわせる。

3 産業振興施策の方向性

(1) 既存産業の経営改善、高度化、新たな事業展開の取組と創業支援

① 「(仮称)東海市企業イノベーション相談コーナー」の開設

通常の経営課題の相談から、創業や新事業進出、新分野展開の計画など、各種の事業ニーズに合った“よろず相談コーナー”として商工会議所の中小企業相談所をリニューアル

② 人材の育成(人材育成講座の充実)

新入社員から経営陣までの各層に対する人材育成のため、体系的かつ計画的な総合人材育成講座を開講

(2) 企業・官公庁・大学等との連携・協働の促進(農商工連携、産学官連携、異業種交流等)

① 連携コーディネーターの発掘

連携による新たな取り組みの仕掛人、中心者となるコーディネーターを企業OB、大学等から発掘し、育成

② 「(仮称)東海市企業連携サポートセンター」の設置

連携コーディネーターを中心に、自社のみでは解決困難な課題に対する相談や、事業者からの要望による連携先の確保、及びマッチング、連携グループの組織化から計画立案・推進までの一切をマネジメントするセクションを商工会議所内に新設

③ 「学思行」による産業支援プロジェクト(考え方)の長期的な推進

単独では実現不可能な課題に取り組む企業、連携グループに対し、「東海市企業連携サポートセンター」において連携コーディネーターが中心となり、「学び」、「考え」、「行動」する各ステージを総合的に支援

④ 「(仮称)東海市『学思行』プロジェクト支援補助金」の創設

「『学思行』産業支援プロジェクト」を推進する各連携グループ等の活動費の一部を助成するための支援制度を創設

(3) 東海市の力再発見、ブランド化の推進と情報発信

① 「(仮称)東海市ブランド戦略研究会」の立ち上げ

個々の事業者が持つ魅力ある製商品・サービス、誇れる技術など、それぞれの経営資源を再認識し、競争力の源泉としてブラッシュアップする手法を研究

② 「(仮称)東海市の匠・わざもの」の情報発信

市内の逸品・サービス、優れた技術等を「東海市の匠・わざもの」として本市が認定し、一元的に情報発信

(4) 市の各種計画等との整合によるモデル的な取組

① 市「いきいき元気推進事業」と連携した健康・福祉増進のための全産業的な一体的取組

現在、本市が進めている「いきいき元気推進事業」と一体となったキャンペーン的な取り組みや、健康・長寿・介護等をテーマとした産学官連携事業等を推進

【参考】

市「いきいき元気推進事業」とは…

東海市では、市民一人ひとりの健康意識の向上と健康的な生活習慣の定着を促すため、総合的に市民の「健康づくりと生きがいづくり」に取り組むことにより、市民一人ひとりの豊かな人生と健康長寿の実現を図ることを目的に、平成 22 年度に「健康・生きがい連携推進プラン」を策定した。

基本構想

- 1 将来像(ビジョン)
『ひとりひとりが いきいきと 笑顔でいられるまち』
- 2 推進項目
 - I 健康を意識するきっかけづくり
 - II ところと体がよくなる食生活
 - III 体を動かすことを生活のリズムに
 - IV 人と人がつながる場づくり
 - V 心豊かに Let's Enjoy
- 3 環境づくりの方針
 - ① 市民が主体的に参加する取り組み
 - ② 高齢者が元気になる取り組み
 - ③ 事業を連携させる取り組み
 - ④ 社会資源を活用した取り組み
 - ⑤ 民間事業者等や関係機関が連携した取り組み



基本計画

事業展開の方策

- 1 運動応援プログラム
自分に合った運動の実践ができる環境を整えることで、運動習慣をつくり、生活習慣病を予防する。
- 2 食生活応援プログラム
自分に合った食生活ができる環境を整えることで、自分にとっての適量やバランスを意識して、生活習慣病を予防する。
- 3 ふれあい応援プログラム
人と人がふれあい通じて心が前向きになる環境を整える。

② 太田川駅周辺地区の中心市街地整備を契機としたまちづくりとしての各種取組

まちづくり事業(中心市街地活性化)を契機として、産業における新しいサービスの提案を行う

(例) 未利用地を活用したテナントミックスによる新しい物販、飲食店の誘致、

50m歩道のアミューズメント機能を付加した駅周辺のショッピングモール化

(5) 多様な雇用促進と産業人材の育成

① 障がい者、高齢者、女性を積極的に雇用する地域産業の土壌形成

障がい者、高齢者、女性の積極的な雇用に努める事業所を顕彰する

本市の「離職者雇用創出奨励補助金」制度を拡充するなどし、障がい者、高齢者、女性を雇用する事業所へ資金的支援を行う

② 新規採用者、中堅社員、経営陣、技術者等への計画的・体系的な総合人材育成カリキュラムの実施

自社のイノベーションを支える中核人材の確保、育成に配慮して、相当程度の高度なニーズにも対応できる人材育成カリキュラムを編成

※ 前掲「人材の育成(人材育成講座の充実)」のとおり

(6) 新産業分野の立地促進支援

① 「(仮称)東海市産業育成会議」の設置

「学思行」産業支援プロジェクトを始め、市の産業振興全般に対する指導・助言を行うための常設の第三者機関として「(仮称)東海市産業育成会議」を発足

② 新産業誘致のための優遇制度の創設

企業誘致の受け皿となる産業用地等の基盤整備事業の進捗状況にあわせ、企業誘致を促進するための新交付金を主とした優遇制度を創設

(7) 産業基盤の整備

① 新田地区整備基本構想の計画的推進

都市計画道路 西知多産業道路線と大田朝倉線の間において、工業物流系施設などの大規模な誘致施設街区の配置を目指す『新田地区整備基本構想』を推進

② 重点的に誘致・育成すべき業種・業態

本市が振興すべき産業として、知識集約型産業、社会課題対応型産業、先端技術型産業の3類型を取り上げたが、産業用地の確保が明らかとなる時点において、「東海市産業育成会議」等により誘致すべき業種分野・業態等を協議、検討

(8) 農業の重点的支援策

① ビジネスとしての就農支援

特に新規就農を重点的に支援することとし、特色のある経営にチャレンジする農業者に対し、あいち知多農業協同組合との連携のもと、「東海市企業イノベーション相談コーナー」等において相談、指導・助言を行う

② 農商工連携の組織化

「東海市企業連携サポートセンター」において、農商工連携の総合的な支援を行う

第4章 産業振興の推進体制等

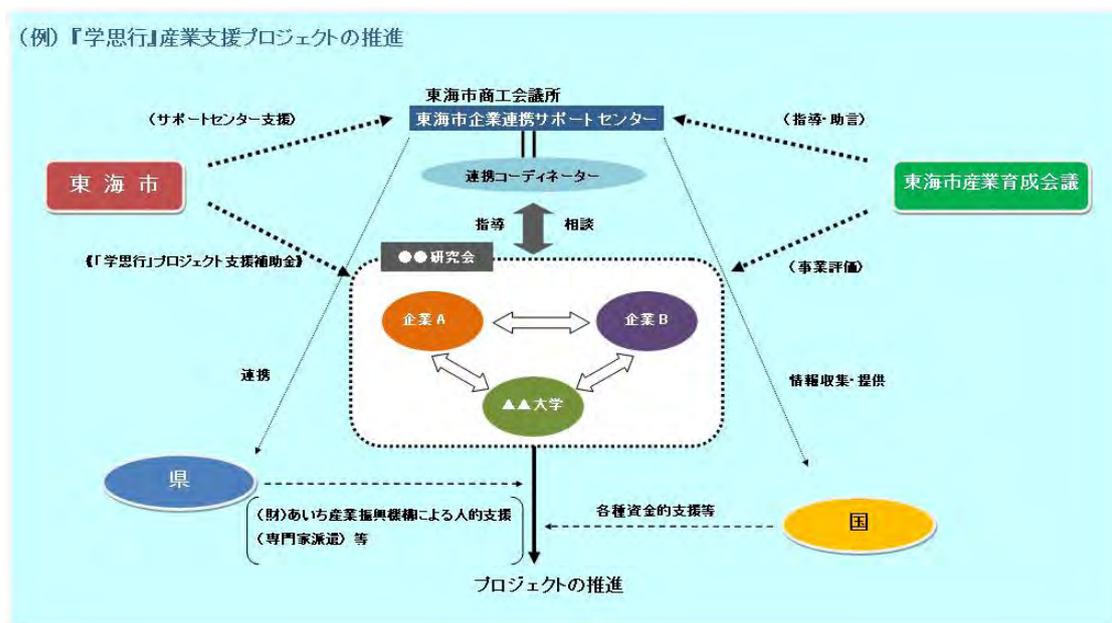
1 「(仮称)東海市産業振興ビジョン実行計画」の作成

- 本ビジョンでは、将来あるべき産業の姿を展望し、これを実現するための施策の方向性等を示したが、「東海市産業育成会議」の指導・助言のもと、本市において「(仮称)東海市産業振興ビジョン実行計画(以下『実行計画』)」を策定して具体的な施策を推進する。
- 実行計画では、本ビジョンを具現化するために必要となる施策の制度設計や実施時期、また、施策推進に必要な環境整備の方針等を盛り込む。

2 施策の推進体制

- 具体的な施策の推進体制は、実行計画で定める事業メニュー毎に決定することとなるが、市・商工会議所が中心となって本ビジョンを推進する。
- 一例として、「『学思行』産業支援プロジェクトの推進」を例にとると推進体制は、図4-1のとおりである。

図 4-1 施策の推進体制(イメージ)



3 施策推進の行程

- 本ビジョンに基づく具体的施策は、実行計画を定めこれを実施することとなるが、ビジョン策定時における関連施策全体の行程は図4-2のイメージである。

図4-2 産業振興ビジョンに基づく施策等行程表(当初イメージ)

展 望 年次・実行計画	1 強みを活かした事業の高度化と経営革新	2 新しい産業の育成・誘致、起業家の支援	3 成長力ある商業・サービス産業への転換と集積	4 農業の現状を踏まえた取り組み	5 雇用問題への対応
【フェーズⅠ】 第1次実行計画 (23～25年→3年)	「学」のステージ ★重点推進項目:人材育成、経営(事業)の棚卸し → ◎人材育成講座の充実(各種の研修・勉強会等) ◎ブランド研究会の立上 ◎イノベーション相談コーナーの開設(経営改善、創業支援等) ▲企業価値向上の普及啓発	◎コーディネーターの発掘	◎ブランド研究会の立上 ◎いきいき元気事業との連携	◎就農支援 ○いきいき元気事業との連携 ○産品のブランド化推進 ▲地産地消の啓蒙活動 ○太田川駅50m歩道での産直市	○離職者雇用創出奨励補助金による支援 ▲障がい者、高齢者、女性の雇用促進(啓発) ◎雇用創出補助金の拡充
【フェーズⅡ】 第2次実行計画 (26～28年→3年)	「思」のステージ ★重点推進項目:外部資源等との連携促進、イノベーションの推進 → ○商工会議所ブランド部会発足 ○固有価値 成果発表 ▲イノベーション:100事業所達成 ▲固有価値:50事業所	◎連携サポートセンター設置 ▲各種連携グループの立上 ◎学思行プロ補助金創設	○太田川駅前周辺 商業誘致 ○固有価値 成果発表	◎農商工連携の組織化	◎雇用モデル事業所の顕彰
産 業 振 興 ビ ジ ョ ン 中 間 評 価 (産 業 育 成 会 議)					
【フェーズⅢ】 第3次実行計画 (29～31年→3年)	「行」のステージ ★重点推進項目:産学官等の連携モデル事業の取り組み、個々の強み(価値)を構築 →	◎モデル事業(いきいき元気) ○連携モデルの事業実施 ▲誘致すべき業種・業態の検討	◎モデル事業(中心街)	○農商工連携モデルの事業実施	○市内事業所 就職説明会
【フェーズⅣ】 第4次実行計画 (32～34年→3年)	「果」のステージ ★重点推進項目:上記の3項目の継続的な実施、成果の情報発信 → 「学」から「行」のモデル事業の継続、固有の企業価値を発信	◎匠・わざもの情報発信(メッセ) ◎企業誘致優遇制度創設			
連携による産業の芽:25 事例 イノベーション:300 事業所 固有価値:150 事業所					

※ 平成 23 年度に産業育成会議を発足

※ 本市に関わる諸事情等によって、施策実施の有無や、施策の実施時期等は変更する可能性がある

◎ビジョン記載の新規施策

○関連(既存)事業

▲環境整備等に関すること

